

令和2年5月1日

保護者 様

平戸市立中部中学校
校長 原田 雄次

市内小・中学校における5月7日以降の対応について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、長崎県教育委員会からの通知を受け、平戸市においても市内すべての小・中学校の臨時休業期間を5月10日（日）まで延長することになりましたのでお知らせいたします。

ただし、5月7日（木）8日（金）は、臨時登校日とし、通常通り6時間の授業（2・3年実力テストを含む）と給食を実施します。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年5月10日（日）まで延長する。
- 2 対象校 市内全小・中学校
- 3 留意事項
 - (1) 生徒は、臨時休業の趣旨をふまえて、基本的に自宅で過ごすようお願いいたします。また、生徒に病気や事故等があった際は、メールでお知らせした緊急連絡先に連絡をお願いします。
 - (2) 5月7日（木）、8日（金）を臨時登校日とし、学習状況の確認、2・3年実力テスト、今後の家庭学習・生活指導等を行います。部活動はなく、16：30頃下校の予定です。
 - (3) 生徒には、家庭学習の課題を提示したり、教育番組等を紹介したりして学習支援に取り組みます。
 - (4) 5月11日（月）以降の対応については、5月8日までに通知します。
 - (5) 本校ホームページの新着情報に変更等は記載しますので、毎日ご確認ください。